

小委員会交渉の概要

交渉日：令和 7 年 1 月 20 日（月）14 時 40 分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長

都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
旅費制度の見直しについて	○制度変更に伴う影響を踏まえ、出張者及び赴任者、旅費事務担当者への周知をはじめ、丁寧な対応も重要な課題 ○法定額と実勢価格との乖離の解消は重要な課題であり、公務旅行に要した実費の確実な弁償という観点からも見直しは必要 ○組織に持ち帰り検討し、各単組の審議を経て、都労連の態度を決定し返答	○旅費制度について、関係法令の改正などを踏まえ見直し案を提示（具体的な内容は、別添「旅費制度の見直しについて（案）」のとおり） ○会計年度任用職員の費用弁償については、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当を支給。その支給方法及び算定方法は常勤職員の例による ○実施時期については、令和 7 年 4 月 1 日以降に旅行命令等を発出する旅行から適用